

地域共生社会の推進に向けて 4つの計画を策定



地域共生社会って？

制度や分野ごとの“縦割り、や”
“支え手・受け手、という関係を超えて、
地域住民や地域の多様な主体が参画し、人
と人、人と資源が世代や分野を超えてつな
がることで、住民一人一人の暮らしと生き
が、地域を共に創っていく社会のこと

市は、地域共生社会の実現のため、保健福祉分野の各計画を策定する段階から一体的支援による施策展開に向け、分野ごとの縦割りではなく複雑化・複合化した課題に対して横断的な視点による協議・検討を行う「岩見沢市地域共生社会推進協議会」を設置し、一体的に策定した計画も含め、4つの計画を策定しました。今回はそれらの計画の概要を紹介します。

策定した4つの計画

計画名	計画期間
第2期地域福祉計画 第2期健康増進計画	2024～2033年度（10年間）
第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	2024～2026年度（3年間）

各計画の概要

地域福祉計画

地域の高齢者、障がい者、子どもなど、各分野に共通する事項を横断的視点で定めた上位計画です。

分野の垣根を超えて、必要な福祉サービスなどを提供し生活を**ささえる福祉**、障がいの有無や年齢などに関わらず人と人が**つながる福祉**、福祉を高めるため市民自らが**さんかする福祉**に基づいた「地域共生社会」を実現するため、地域福祉の推進に関する事項を定めた計画です。

問合先 福祉課総務係 ☎ 35-4107



ID : 2474

健康増進計画

すべての市民一人一人が、健康で生きがいをもちながら暮らすことができる「人もまちも企業も元気で健康、な」健康経営都市、の実現を目指し「栄養・食生活、」身体活動・運動、「こころの健康、」歯・口腔の健康、「たばこ、」飲酒、「生活習慣病予防・健康管理、」の7つの分野に関して、目標と基本方針、健康寿命の延伸に向けた取り組みを定めた計画です。

問合先 健康づくり推進課（4西3 であえーる岩見沢3階） ☎ 25-5540



ID : 3708

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

65歳以上のすべての高齢者を対象とした健康づくり、生きがいづくり、日常生活支援、福祉水準の向上など、高齢者に関する保健福祉施策全般に関して定めるとともに、要介護等認定者ができる限り住み慣れた家庭や地域で、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を送ることができるよう、必要となるサービスに関する整備目標などを取りまとめた計画です。

市は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画が相互に連携することで総合的な高齢者保健福祉施策の展開が期待されることから両計画を一体的に策定しています。

問合先 高齢介護課介護保険係 ☎ 35-4138



ID : 3779

障がい福祉計画・障がい児福祉計画

地域において必要な「障害福祉サービス、」相談支援、「地域生活支援事業、」の各種サービスが計画的に提供されるよう、令和8年度時点での障害福祉サービスなどに関する数値目標を設定し、各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めた計画です。

問合先 福祉課障がい者福祉係 ☎ 35-4112



ID : 2460

各計画の詳細は、市ホームページをご覧ください

